

平成31年度領事・旅券手数料一覧

2019年4月1日より適用

	種 別	単価 (レバノンポンド)		
旅券関係	旅券法第20条第1項本文の一般旅券の発給 (10年有効旅券)	一 般	219,000	
		1-6(永住目的等)	33,000	
		1-7(JICA関連)	8,000	
	旅券法第20条第1項ただし書の一般旅券の発給(5年有効旅券)	一 般	150,500	
		申請12歳未満	82,000	
		1-6(永住目的等)	22,000	
		1-7(JICA関連)	5,500	
	他の一般旅券の発給(限定・記載事項変更等)		82,000	
	一般旅券の渡航先追加		22,000	
	一般旅券の査証欄の増補		34,000	
渡航書の発給		34,000		
遺産の保護管理		遺産の額の2/100		
証明関係	遺言の公証		78,000	
	国籍証明		60,500	
	在留証明		16,500	
	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明		16,500	
	職業証明		27,500	
	翻訳証明		60,500	
	署名又は印章の証明	イ. 官公署に係るもの	61,500	
		ロ. その他のもの	23,500	
	遺骨証明		34,000	
	原産地証明		60,500	
	日本品の外国輸入証明		52,000	
	船内遺留品目録証明		12,500	
	航行報告証明		18,000	
	その他の証明		29,000	
	査証関係	一般入国査証	一 般	41,000
			インド人	11,500
数次入国査証		一 般	82,000	
		インド人	11,500	
通過査証		一 般	9,500	
		インド人	1,000	
再入国の許可の有効期間の延長		41,000		
難民旅行証明書の有効期間の延長		34,000		